

令和7年度 第1回 長岡京市男女共同参画審議会 会議録

- ・日時

令和7年7月23日（水）午前10時00分～

- ・場所

バンビオ1番館6階 創作室1

- ・出席者

川口会長、表副会長、足立委員、大隅委員、上子委員、國定委員、里内委員、寺嶋委員、中矢委員、村上委員、森委員、山本委員（会長・副会長以下 50音順）

- ・欠席者

高間委員

- ・事務局

木村（対話推進部長）、馬場（男女共同参画センター所長）、大槻（男女共同参画センター男女共同参画・交流支援係長）、松岡（男女共同参画センター）

- ・傍聴者

6名

- ・配布資料

資料1 長岡京市男女共同参画計画第8次計画策定スケジュール

資料2 「第8次計画体系（案）」について

資料3 長岡京市男女共同参画計画第8次計画骨子案

資料4 長岡京市男女共同参画計画第7次計画令和6年度進行管理報告書

資料5 長岡京市男女共同参画計画（第7次計画）令和6年度事業チェックシート

資料6 令和6年度長岡京市男女共同参画センター事業報告

資料7 令和7年度長岡京市男女共同参画センター事業計画

1. 開会

（男女共同参画センター所長）

本日は、高間委員が所用の為欠席である。長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条

第2項により、定足数である『委員の過半数』を満たしているため、会議の成立を報告する。

本日の傍聴者は6名である。

2. 会長挨拶

・会長挨拶

本日はお忙しいところご出席いただき、感謝申し上げます。先日、参議院議員選挙があったが、女性の議員が全候補者の約3分の1で、政治における男女共同参画は少し進んでいると感じた。一方、選挙戦でジェンダー、男女共同参画に関する議論がなかったことは残念だが、地域から男女共同参画を進めていきたいと思う。

・事務局より新規委員（村上委員）の紹介

・事務局自己紹介

・事務局より配布資料の確認

（事務局）

次に、本日の協議内容の結果については原則公開となる。本日の審議会の概要を、発言者名を伏せて市ホームページで公開することを了承いただきたい。また、審議会委員名についても、ホームページ等でお名前と所属団体名等の範囲で公開する。なお、会議録作成のため録音させていただく。

それでは、長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条第1項の規定により、これより川口会長に議事進行をお願いする。

3. 案件

（1）男女共同参画計画（第8次計画）骨子案について

（事務局から説明）

資料1「長岡京市男女共同参画計画第8次計画策定スケジュール」について説明。

→意見なし。

資料2「第8次計画体系（案）」について説明。

→意見なし。

資料3「長岡京市男女共同参画計画第8次計画骨子案」について説明。

各委員の意見（概要）は次の通り。

・資料2 基本目標1

施策の方向性「3 相談の充実」が、第8次計画では「あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える人への支援」の中に入ったとのことだった。4つの事業（女性の相談室、カウンセリング、法律相談、男性の電話相談について）で相談を行っているとのことだが、暴力を受けている、または問題がある人の相談しか受け付けられないように受け取れるが、いかがか。

→男女共同参画センターで実施している相談については、様々な内容をお受けしているが、現計画のⅠ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり、3 相談の充実 の中では「女性の相談室・男性電話相談」を実施している。その内容が、次期計画のⅢ あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える人への支援の中に含まれるものと重複しているため、移行することを提案した。もちろん、気軽に相談いただけることは引き続き実施予定である。（事務局）

→色々なところでマタハラ等の相談があると思う。引き続き行っていくという理解でよいのか。

→はい。（事務局）

→了解した。

・相談について、意見を述べたい。困難女性支援法があり、その下に様々な状況にある人への支援と明記されているので、この中には男性も含まれると考えている。今後、特に高齢の単身世帯が増えていく。とりわけ高齢男性の社会的孤立、高齢女性の貧困の問題がある。高齢女性の貧困の問題は、働いていた時の就労状況が年金につながることもある。単身であるが故に相談窓口に行くことが少ないため、網から漏れてしまうことがあるのではないか。相談を標榜する時に、できる限り漏れなく公的機関につながる形にしてほしい。あと、男女共同参画センターだけでなく、経済的に困難で福祉の担当部署に行かれる方、あるいは外国人の相談の中でも、背景にDVがある等、様々なケースがある場合がある。今後、困難ケースが増えれば増えるほど、相談機関の横の連携が重要になる。そこの部分を記載するに留まらず、しっかり取り組んでほしい。

→資料3の5ページにも「②高齢者の一人暮らし世帯の状況」を載せている。長岡京市内でも一人暮らし高齢者が増えている状況である。5年前と比較して、女性の一人暮らしから男性の一人暮らしが増えてきている状況も読み取れる。民生委員と連携しながら啓発を進めている。引き続き、一人暮らし高齢者への支援・啓発を実施していきたい。また、相談には色々な困難を抱えた方がいらっしゃる。現在、こども家庭センターや高齢介護課等とケースごとに会議を実施して情報を共有しながら相談を実施している。引き続き、第8次計画でも施策として記載していきたい。（事務局）

・資料2 重点目標Ⅳ 28 ライフステージに応じた健康支援

国・府でも性差に応じた健康課題を言っている。性差を考慮すれば、女性の更年期・妊娠

期、男性の更年期・うつ等、それぞれのライフステージにも関わってくる。ライフステージが間違いではないが、「性差に応じた」や「性差を考慮した」健康支援をここでは盛り込んでほしい。

→今後、関係各課にヒアリングを実施していく。その中でご意見を参考にしながら、次回会議で提案したい。（事務局）

→男性の一人暮らしが増えている。男性の一人暮らしは、引きこもりに近い方が多いように思う。資料3の11ページ「各種がん検診の受診状況」の「乳がん検診」の令和4年度の受診率が9.7%で、令和6年度は11.3%に増えているが、「前立腺がん検診」は令和4年度20%、6年度は17.9%に下がっている。高齢男性に情報を伝えることも大切ということと、その情報を掴んでもらうためにはどうすれば良いのか、高齢男性の孤立防止への働きかけも入れてほしい。

→一人暮らし男性への検診の勧奨については、これから各課へヒアリングを進める中でご意見を参考にしながら、現状と今後どういう取組ができるか把握していきたい。（事務局）

・資料2 重点目標Ⅱ 13 あらゆる世代が男女共同参画で取り組む地域づくりの推進

今年初めて、自治会長会の長を女性が受けられたと聞いた。これまで自治会長会は男性の発言権が強く、女性が長になることは考えられなかった。長岡京市の男女共同参画の象徴的な動きだと思う。

→女性活躍については、長岡京市としてもアピールしていきたいところである。（事務局）

・資料3 2ページ（2）国の動き

「国の第6次計画の内容を把握次第、その内容を追記予定」とあるので追記されると思うが、先月、女性版の骨太の方針2025が発表された。恐らく、その内容を反映した第6次計画ができると思う。骨太の方針の中には、あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大がある。2030年にはプライム市場の女性役員が30%になるようにとあったと思う。あらゆる方が働きやすい職場環境の充実や、ライフイベントに関わらず望めば働き続けることができることも重要だが、向こう5年の話をするのであれば、プラスアルファで意思決定層への女性の参画も追記してほしい。長岡京市の第8次計画にも盛り込んでほしいと考えているが、資料2の計画体系案では重点目標Ⅱの取組方針5「政策・方針決定の場への女性の参画拡大」の「9 女性リーダーの育成」に入るのか、それとも、取組方針6「働く場における女性の活躍推進」に入るのか。

→女性リーダーの育成なので、取組方針5の9に入る。（事務局）

→第7次計画にも同様に「女性リーダーの育成」があるが、その振り返りの検証はしているか。

→長岡京市の管理職については達成しているが、市民意識調査では政治・行政の場での活躍の数値は達成できていない。引き続き、第8次計画でも盛り込んでいきたいと考えている。(事務局)

→資料3の26ページか。

→はい。(事務局)

→例えば、民間企業における意思決定層に女性リーダーが育成できているかについて、資料3の26ページでは見受けられないという理解で良いか。長岡京市役所の女性管理職の割合が増えていることも大事だが、民間企業の意思決定層に女性がしっかり育成されているかの検証ができていないか、次年度計画に盛り込まれているかを聞きたい。

→事業所調査の項目には管理職の割合を確認するものはあったが、それを受けて8次計画で行政として民間企業に対してどういう施策が打ち出せるのかは検討段階で、今回の提案の中に具体的にその点は含まれていない。(事務局)

長岡京市の女性管理職割合は出ているが、市内事業所の女性管理職割合の数字はあるのか。

→事業所調査の結果では、事業所内に管理職がいると回答した事業所のうち、女性の管理職の割合が20%に満たないのが14.4%で一番多い。次に「80%以上」が13.3%となっている。ただ、該当者なしが37.8%あるので、そもそも女性の管理職がいない状況も見受けられる。(事務局)

平均値の数値ではなく、カテゴリ別の結果か。

→そうである。いただいたご意見を元に、8次計画でデータ等を追加することについて検討したい。(事務局)

→202030が203030にずれ込んだ国の残念な流れもある。職場に女性が参画した、その次は育成があり、意思決定層に入っていくという3030達成のフェーズに2025年に入っていると思う。長岡京市の役所内でも広げて、民間企業にもどう働きかけていくのか、第8次ではもう少し細かくみていく必要があるのではないか。そのためには、実態把握と施策の検討ができればと思う。

2030年までに30%という国の目標に応じた長岡京市の対応をお願いしたいとのことだが、いかがか。

→事業所意識調査の結果では、男性役員・管理職が1,589人、女性役員・管理職は343人となり、割合は21.6%となる。(事務局)

国に合わせないといけないわけではないが、現状把握と長岡京市の実態に合わせた目標を考えていく必要があると思う。

・長岡京市の商工会女性部は、新入会員が急速に増えている。女性の起業家が増えており、1～2人の少人数で起業して、軌道に乗り、商工会に加入してこられる。今年、女性がリーダーとなってイベントを行う。報告する。

(2) 男女共同参画計画（第7次計画）進行管理報告について

（事務局から説明）

資料4「長岡京市男女共同参画計画第7次計画令和6年度進行管理報告書」について説明。

各委員の意見（概要）は次の通り。

・資料4 4ページ ホームページにおける市の「男女共同参画」ページへのアクセス数
取組方針に対する活動指標になっているのか。このようなアクセス数を目標に掲げているところは多いが、本来男女共同参画に関心のない人に見てもらおうようにするべきだと思う。例えば「性別によってやりたいことが制限されていない」とか、「男性・女性ではなくそれぞれがやりたいことが実現できている人の割合」という指標が良いのではないか。ホームページへのアクセス数には違和感がある。

→現行計画ではこれを指標として実施しているが、次期第8次計画では意識調査を参考にしながら、どういうものに変えていけるか検討したい。（事務局）

・資料4 6ページ

指標内容に「中高生や大学生などを対象にした～」とあるが、中学生では遅いと思っている。保育園・幼稚園の時から自分の体は自分が守る、大切にすることなどを教えていかなないと、昨今の性被害の状況をみても小中学生ではかなり遅い。そこに取り組んでほしい。

→事業の施策としては行っているが、それを指標としてあげるかどうかも含めて検討したい。（事務局）

・資料3 26ページ 活動指標

「女性活躍に関する講座の参加者数」、「防災学習会の実施回数」、「意識啓発の回数」は、指標項目として評価を図れているのか。参加した人へのアンケートで、どう意識が変わったか等が必要ではないか。ここに書いてあるのはアウトプットで、アウトカムにはなっていない。アウトカムを指標とする方が、市民の男女共同参画に対する理解も増えていくのではないか。

→アンケート結果を元に指標として使えるか検討の上、次回審議会で提案したい。（事務局）

・資料3 26ページ 活動指標

「長岡京市男性職員の育児休業取得者数」が31人とあるが、参考までにこの日数を教えてほしい。

→令和5年度から6年度をまたいで取得している者になるが、6か月以下が11名、う

ち1か月以下が3名、1か月～3か月以下が4名、3か月～6か月以下が4名となる。

6か月を超えて1年以下が1名いる。(事務局)

→男性育休が増えているが、市の現状は、思っていたより長い期間取得されているのは良かった。

→男性育休取得者数の人数に対する割合は出ているのか。

→12名中11名で、91%になる。(事務局)

→男性の育児休暇は非常に大事だと思うが、育休に入る前に単に取るだけでなく、育休に入った後や職場復帰した時の心配、実際に家事を担えるのかという心配がある。

育休に入る前の教育等はあるのか。

→家事のプログラムは組んでいない。ただ、復帰の時には、子どもに関することでどういう休暇が取得できるか、時短についての説明はしている。(事務局)

市の職員だけが対象ではなく、市民に対して男女に関わらず家事・育児についての研修等はあるのか。

→職場復帰に向けてというよりは、パパママクラス等の育児の教室は実施している。(事務局)

→資料4の16ページにある「子育て応援教室」のことか。

→そうである。(事務局)

・資料4 3ページ ④若年層に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数

ここには掲載されていない数値だが、小学校でも自分の身体は自分で守る、性教育、多様な性のあり方について活動を進めている。子ども達も取組の中で、男女平等に参画するという小学生なりの学習も進めている。

・資料4 8ページ

「あらゆる分野における女性活躍の推進」を図るための活動指標がそれぞれあるが、どうしても長岡京市で計れる数値になっている。これを長岡京市内の民間企業の数値にすることは可能か。

→市民・事業所意識調査を5年に1回実施している。事業所からの指標を取るとすれば、5年ごとになる。そのため、毎年数値が取れる市で実施するものを使用しているところである。(事務局)

→そうになると、企業における女性の管理職割合やリーダー層を増やしていくことについては、数値が取れない中で進めていく必要があるという理解になるのか。資料3の26ページに「取り組みと課題、方向性」がある。活動指標が役所内の数値しか取れない現実の下に、今後の課題・方向性にアプローチしていかないといけないのは、成果・測定が見えづらいし、効果的な対策を毎年考えづらいという問題意識を持った。6次や7次でも同様の問題意識はあったと思うが、8次でも同様に進めないといけないの

か。

→現行の7次計画で市内の事業所に対して行政として実施していることは、商工会を通じて各種制度のチラシの配布、女性活躍会議で一緒に研修する、といったことになる。行政から男女共同参画について事業所に啓発するのは、なかなか難しいのが現状である。指標として追加することの検討は可能だと思うが、すべてを市の取組内容から事業所にスライドすることは難しい。(事務局)

→もちろん、市役所内での政治や行政における男女共同参画の進捗も大事だと思う。この活動指標も続ける意義は十分にあると思うが、これだけでは市内の民間企業との連関がなく、民間でどれだけ進んでいるのかがわかりづらい。例えば、事業所との男女共同参画に向けた推進会議を何回持ったか、どういう啓発活動を行政として働きかけたのかなど、企画やイベントの本数や民間企業に対して打ったものを活動指標としてあげることはできるかもしれない。成果が図れるような指標を加える必要がありそうだった。

→現在も事業内容としては事業所への啓発は実施している。それを指標として形に表すことができればと考えている。次回審議会で提案したい。(事務局)

→指標について、長岡京市役所の男女共同参画の進み具合を示されることによって、育児休暇取得率、取得した方の感想、職場復帰後のフォロー等について、将来民間企業のモデルケースになる。それらの指標と、地域社会全体での男女共同参画の進捗具合の指標は、分けて論議した方が良いのではないかな。確かに、民間企業の男女共同参画の熱量はかなりギャップがあり、どうアプローチするべきか難しいと思う。執行部の中に3割以上の女性参画を促すことをトップ自ら発信している。何かモデルケースを作って、そこを参考に進めると考えると、指標をわけた方が理解しやすいのではないかな。長岡京市役所を参考にしていくことが、民間企業の動かし方だと思う。

(会長) 市内事業所の管理職割合の調査を毎年実施することはできないのか。

→5年に1回しかできない。(事務局)

・資料4 3ページ ⑫男性に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数

意識啓発の回数としての目標はクリアしているが、男性はなかなか外に出ないことが多い。外に出て行けない潜在的な要因を、顕在化することが必要。そういう指標を追加してほしい。意識啓発の回数はあるが、まだそういう課題が残っている。そのあたりを検討願いたい。

→講座を実施しているが、例えば何か工夫があれば講座に出やすい等の質問をアンケートに盛り込んで、そこを形として表していくことは考えられると思う。(事務局)

→まず出てきてくれた人にアンケートを取り、その集計結果をあげることが必要だと思う。

→参考にしたい。(事務局)

(事務局から説明)

資料5「長岡京市男女共同参画計画(第7次計画)令和6年度事業チェックシート」について説明。

各委員の意見(概要)は次の通り。

・資料5 18ページ 事業番号75 相談窓口の周知と連携強化

相談窓口の周知は、引き続き第8次計画でもお願いしたい。媒体等も変わっていく時代なので、周知方法については特に検討・実施をお願いしたい。

→同じく相談について。家から出られない引きこもりの方に京都府はオンライン相談を実施しているが、長岡京市はどうか。高齢男性は、インターネットを使える方も多い。出るのが大変な人に対してオンラインで相談ができれば、アクセスするかもしれない。

→オンライン相談は実施していない。電話相談を行っている。(事務局)

4. 報告

(1) 長岡京市男女共同参画推進施策について

(事務局から説明)

資料6「令和6年度長岡京市男女共同参画センター事業報告」及び、資料7「令和7年度長岡京市男女共同参画センター事業計画」について説明。

各委員の意見(概要)は次の通り。

・資料7 1ページ

「市内事業所女性活躍推進会議の開催」について、詳細を教えてください。

→市内事業所と連携し、年に1回2月頃に毎年講師の先生をお呼びして、女性活躍における現状について講義いただいた後、グループワークを実施して各事業所の女性活躍における現状・課題を話し合い、それを各事業所に持ち帰って情報共有や啓発につなげてもらっている。今年度も2月実施に向けて進めているところである。(事務局)

経営層や人事担当者、男女労働者にアプローチする貴重な機会だと思う。回数を増やす、呼びかけを大々的にする、あるいは、グループワークの成果や持ち帰ったものが次年度どのように活かされて、どのような改善結果が得られたか等、第8次計画の女性リーダー層の育成や意思決定層への参画につなげられる可能性が十分あると感じた。そのあたりを活動指標とも絡めて、これまで実施したことをどうさらに活用していけ

るのか、検討願いたい。

→昨年は、市内 11 事業所 16 名に参加いただいた。これまでは活動内容を外に出すことはしていなかったが、資料 3 の 27 ページの上段の 2 つ目に「★女性活躍や子育て支援など積極的に取り組む事業所の紹介や関係機関からの情報提供を行い、人材の確保や休暇等支援制度の利用促進を働きかけます。」と記載しており、今後の計画に活かしていきたいと考えている。(事務局)

→例えば先進的な取組をしている、3 年前と比較して改善した事業所があれば、積極的に長岡京市のホームページで紹介する等すれば、それが広告になったり、ありがたい姿として参考になる情報提供になったりして、採用に有利になる等の循環も考えていけると思う。さらに推進する方向で考えてもらえると良い。

・今、若者・女性がどんどん地方から流出することが課題になっている。女性版骨太の方針 2025 でも、女性が活躍できる地域づくりが一丁目一番地にあげられている。地域では、各自治体にある男女共同参画センターの機能強化、推進体制の充実が骨太の中であげられている。府も KYO のあけぼのプランの改定作業を進めているところになる。これから第 8 次計画を策定するにあたり、そのあたりを注視してもらえればと思う。

→市民に一番近い窓口である男女共同参画センターとしての計画が国等の動向も踏まえて、策定していきたいと考えている。(事務局)

5. その他

(会長) その他について、委員の皆さまから何かあるか。

→意見なし。

6. 開会

木村対話推進部長より挨拶後、閉会。